

松伏町第2期子ども・子育て支援事業計画

“子どもいきいき、家族にここに、
みんなが育つ、^{まち}地域づくり”



令和2年3月

松 伏 町

はじめに

平成27年4月からスタートした子ども・子育て支援新制度は、すべての子どもたちが健やかに成長していくために、幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくためにつくられ、その制度に基づき策定された「松伏町第1期子ども・子育て支援事業計画」は終期を迎えます。また、平成から令和へ新時代の幕が開けた令和元年10月には「幼児教育・保育の無償化」が実現し、松伏町でもより一層子どもを生き育てやすい環境の整備に取り組んでいます。

子どもは、親だけでなく、多くの人との関わりのなかで様々な影響を受け、学びながら成長します。そして、親や地域の人たちも、子どもの成長を通して多くのことを感じ、学ぶものだと思います。「松伏町第2期子ども・子育て支援事業計画」の策定・実施に当たり、「子どもいきいき、家庭にここに、みんなが育つ、地域（まち）づくり」を基本理念に「子育て」「親育ち」を支援し、子どもがいきいきと生まれ育ち、親がにこにこ子どもを育て、地域みんなが子どもをつつむ松伏町であり続けるよう、引き続き子育て支援施策の充実に努めてまいります。

本計画の策定に当たり、ご参画いただきました「松伏町子ども・子育て支援審議会」委員の皆様、ニーズ調査にご協力いただきました町民の皆様に深く感謝申し上げますとともに、本計画の実現に向け、今後とも皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年3月

松伏町長 鈴木 勝

目 次

第1章 計画策定にあたって	3
1 策定の趣旨	3
2 計画の位置づけ	3
3 計画の対象	4
4 計画の期間	4
5 策定体制	4
第2章 子ども・子育てを取り巻く環境	7
1 人口・世帯の状況	7
2 出生・女性の就労の状況	12
3 教育・保育施設の状況	16
4 前期計画の評価	19
5 ニーズ調査結果の概要	23
6 子ども・子育て支援の課題	32
第3章 子ども・子育て支援の基本的な考え方	39
1 計画の基本理念	39
2 計画の基本目標	40
3 子ども・子育て支援の課題と対応の方針	41
第4章 子ども・子育て支援施策の体系と具体的な取組	47
■ 施策の体系	47
基本目標1 いきいきと子どもが生まれ育つまち	48
1 母親と乳幼児の健康の確保・増進	48
2 未就園児とその家庭に対する支援	52
基本目標2 にこにこ子どもを育てるまち	53
1 地域における子育ての支援	53
2 職業生活と家庭生活の両立の推進	56
3 支援を必要とする児童等へのきめ細かな対応	57
基本目標3 みんなが子どもをつつむまち	60
1 安全・安心な生活環境の整備	60
2 子どもの安全の確保	61
第5章 教育・保育及び地域子育て支援事業の量の見込みと確保方策	65
第1節 教育・保育提供区域の設定	65
1 教育・保育提供区域について	65

2	社会的条件と施設の立地状況	65
3	教育・保育提供区域の設定	69
第2節	教育・保育施設の充実	70
1	教育・保育施設の量の見込み・確保の内容と実施時期	70
2	教育・保育の一体的提供・推進に関する体制の確保	75
3	産後の休業及び育休後の教育・保育施設の円滑な利用の確保	78
第3節	地域子ども・子育て支援事業	80
1	相談・支援を行う事業	80
2	訪問による事業	81
3	通所による事業	82
4	その他の事業	86
第4節	放課後における児童の安全・安心な居場所の確保	88
1	放課後児童健全育成事業及び放課後子ども教室の状況	88
2	放課後児童健全育成事業及び放課後子ども教室の目標事業量	89
3	放課後子ども教室の実施計画	90
4	学童クラブと放課後子ども教室の一体的な運営の推進に関する方策	90
5	小学校の余裕教室等の活用に関する方策	91
6	学童クラブと放課後子ども教室の実施に係る関係部局の連携に関する方策	91
7	特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策	91
8	地域の実情に応じた学童クラブの開所時間の延長に係る取組	92
9	学童クラブの役割をさらに向上させていくための方策	92
10	学童クラブにおける育成支援の内容について、利用者や地域住民への周知を推進するための方策	92
第6章	計画推進体制	95
1	計画推進体制	95
2	計画達成状況の点検・評価	95

〔資料編〕

松伏町子ども・子育て支援審議会条例	99
松伏町子ども・子育て支援審議会委員名簿	101
計画策定の経過	102
子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査	104